

今後の検討において想定される主な論点（試案）
（民間団体への援助に関する検討会関係）

< 民間団体の現状と問題点 >

現在、我が国ではどのような民間団体がどのような活動を行っているのか。犯罪被害者等が要望する支援のうち、民間団体が行うことが期待されるもの（具体的な活動）は何か。

上記の期待される活動のうち、現状では何ができている何ができいていないのか。また既に行っている支援活動についてどのような問題点があるか。財政的な問題がなければ、民間団体はどこまで支援を行えるのか。民間団体に対し、資金面での援助に代替しうる具体的な人的・物的な面での援助は可能か。

< 民間団体による犯罪被害者等支援の在り方 >

民間団体の活動の位置付け

民間団体の活動の在り方（国・地方公共団体と民間団体との役割分担等）
民間団体が行うことが効果的な具体的な活動は何か。

< 国による民間団体への援助の在り方 >

民間団体の活動（組織の運営管理に係る部分も含む。）のうち、どこまで国・地方公共団体がそれぞれ財政的援助を行うべきか（行えるか）。

- 被援助団体となる対象
- 援助されるべき事務の範囲
- 財政的援助に代替しうる人的・物的な面での援助策の内容

具体的にどのような形で国による財政的援助を行うべきか（行えるか）。

- 具体的な財政的援助策の内容、既存施策との関係整理（既存施策の拡充で対応できるもの、新たな施策の枠組みを要するものの仕分け）
- 援助の経路
- 財源